

2023年9月15日

お客さま各位

株式会社山梨中央銀行

### インボイス制度開始に伴う対応について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。

弊行が役務提供を行うサービスにつきまして、下記のとおりインボイスを発行いたしますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 適格請求書事業者登録番号

株式会社山梨中央銀行：T3090001002315

#### 2. 弊行のインボイス対応について

区分	交付方法	対応内容
営業店窓口でお支払い いただく各種手数料	営業店窓口で交付	制定帳票（手数料領収書、手数料計算書兼領収書、振込金受取書等）にインボイス項目を追加いたします。
自動振替等でお支払い いただく各種手数料 （※）一部取引を除く	郵送	【既に「領収書」等を交付している手数料】 インボイス項目を追加したレイアウトに変更いたします。交付方法に変更はございません。 【「領収書」等を交付していない手数料】 新たに発行いたします。
	電子交付	インボイス項目を追加したレイアウトに変更いたします。交付方法に変更はございません。
ATM および両替機利用 いただく各種手数料	—	ATM および両替機でのお取引につきましては、インボイスの交付義務が免除される自動販売機特例の対象となりますので、インボイスは発行いたしません。

※ 定額自動送金の手数料、通帳利用手数料（2回目以降）、未利用口座管理手数料等につきましては、お客さまからのご依頼に基づき、営業店窓口でお受け取りいただけます。

以上